

令和5年度 琉球大学教育の質保証に関する自己点検・評価書

令和6年5月 琉球大学

1. はじめに

大学は学校教育法 109 条第 1 項の規定に基づき、自己点検・評価を実施し、その結果を公表することが求められている。国立大学法人琉球大学（以下「本法人」という。）においては、国立大学法人琉球大学自己点検・評価規則（以下「規則」という。）、琉球大学における教育の質保証に関する要項（以下「要項」という。）及び琉球大学における教育活動の自己点検・評価及び改善活動に関する申合せ（以下「教育活動の申合せ」という。）並びに施設・設備の区分に琉球大学における施設・設備の自己点検・評価及び改善活動に関する申合せ（以下「施設・設備の申合せ」という。）に基づき、教育研究活動等を点検して自らの課題及び改善されるべき点を明らかにし、改善・改革へ向けた不断の努力を払い、本法人における教育研究活動等の水準の向上及び活性化を図ることを目的として実施するものである。

2. 自己点検・評価の体制及び手順

教育の質保証に関する自己点検・評価の実施については、要項及び教育活動の申合せ並びに施設・設備の申合せに基づき、教育課程、施設・設備、学生支援及び学生受入に区分し、それぞれの点検・評価及び改善活動の責任者である理事（以下「担当責任者」という。）の下の担当委員会にて自己点検・評価を実施した。その結果については、自己点検・評価会議において全学的な観点から検証し、その結果を学長に報告した。また、令和 4 年度の自己点検・評価における改善事項については、引き続き改善活動を実施し、検証を行った。

3. 令和 5 年度の自己点検・評価結果について

≪総括≫

令和 5 年度の教育の質保証に関する自己点検・評価においては、要項及び教育活動の申合せ並びに施設・設備の申合せに基づき、担当責任者の下の担当委員会で実施され、令和 5 年 6 月 19 日開催の自己点検・評価会議において検証を行った。

結果、各区分の自己点検・評価について適切に実施されており、評価項目に概ね適合している一方で、一部の項目について新たに改善事項を確認した。また、令和 4 年度の自己点検・評価における改善事項については、引き続き改善活動を実施し、一部の事項が改善され、未改善の事項については改善までの進捗が計画されており、着実に改善が進められていることを確認した。改善事項については、引き続き担当責任者の下の担当委員会において改善活動に取り組んでいる。

なお、令和 5 年度は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「NIAD」という。）が実施する大学機関別認証評価（以下「認証評価」という。）の受審年度であった。NIAD が定める自己評価実施要項に基づき自己評価書を作成し、大学機関別認証評価委員会による書面調査及び訪問調査を経て、令和 6 年 3 月に一部の基準において「改善を要する点」があるものの、全ての基準に係る状況を総合的に勘案し、大学として相応しい教育研究活動等の質を確保している状況にあるとして、NIAD が定める大学評価基準に適合している旨の評価結果を受けた。

今後、本学では、令和5年度の自己点検・評価結果において引き続き改善・向上が必要と確認された事項及び認証評価の評価結果における「改善を要する点」について、担当責任者の下で継続的に自己点検・評価、改善活動を行い、教育活動の質のさらなる向上に向けて取り組んでいく。

《教育課程》

教育課程の質保証については、教育活動の申合せに基づき、2つのポリシー（学位授与方針、教育課程方針）、教育課程の編成、授業形態、学修指導法、履修指導、学習支援、成績評価、卒業（修了）判定及び学修成果の各項目について、令和5年5月1日時点の状況について、各学部・研究科の委員会等から報告された自己点検・評価の結果を踏まえて、教育・学生支援に関する自己点検・評価委員会において自己点検・評価を実施し、令和5年5月に自己点検・評価会議に報告された。その結果、各項目について概ね適合していることを確認するとともに、一部の項目については以下のとおり改善事項等を確認した。改善事項の対応については、今後も継続して改善活動を実施し、改善・向上に取り組んでいく。

No.	改善事項	対応状況及び改善案	推進責任者	計画の進捗状況	改善策
1	理学部、工学部、農学部、医学研究科（博士課程）、保健学研究科（博士前期課程）、保健学研究科（博士後期課程）、理工学研究科、農学研究科、法務研究科の標準修業年限内卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）が低い。 要因を分析し、標準修業年限内卒業（修了）率が適正になるよう取り組む必要がある。	・理学部においては、進路上の理由、経済的理由及び留学等による休学が要因となり、標準修業年限内の卒業率が相当程度低くなっている。これらへの対応として、年次指導教員による履修指導、指導教員及び学部事務部から各種支援制度を適切に案内し、標準修業年限内に卒業するように努めている。 ・工学部においては、成績不振、経済的理由による修学への影響及び心身の不調等による休学が要因となり、標準修業年限内の	教育・学生支援を担当する理事	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	引き続き標準修業年限内卒業（修了）率の適正化に向けて対応を進めること。

No.	改善事項	対応状況及び改善案	推進責任者	計画の進捗状況	改善策
		<p>卒業率が相当程度低くなっている。これらへの対応として、出席管理システムやGPAの変化の分析結果等を活用したきめ細かな履修指導及び経済的支援制度の適切な案内により、標準修業年限内に卒業するように努めている。</p> <p>・農学部においては、進路上の理由、経済的理由及び病気等による休学が要因となり、標準修業年限内の卒業率が相当程度低くなっている。これらへの対応として、履修モデル等を用いた修業年限の学修を明確化させるような履修指導、指導教員及び学部事務部から経済的支援制度や長期履修制度等の各種支援制度を適切に案内し、標準修業年限内に卒業するように努めている。</p> <p>・医学研究科（博士課程）においては、社会人学生が多いため標準修業年限内の修了率が相当程度低くなっている。改善計画として次の3点を策定し、実施している。</p> <p>1. 社会人学生等、入学段階で長期間の在学が見込まれる学生に対しては、長期履修を活用するよう案内する。2. 入学後に提</p>			

No.	改善事項	対応状況及び改善案	推進責任者	計画の進捗状況	改善策
		<p>出する研究計画をもとに、研究の進捗状況を確認する。3. 中間発表会の開催をとおして、研究の進捗状況を確認する。</p> <p>・保健学研究科（博士前期課程）においては、社会人学生も在籍していること、社会人学生でなくとも個人の事情（育児や親の介護、病気）による休学などにより、標準修業年限内の修了率が相当程度低くなっている。また、保健学研究科（博士後期課程）においては、社会人学生が多いため標準修業年限内の修了率が相当程度低くなっている。改善計画として次の3点を策定し、実施している。1. 社会人学生等、入学段階で長期間の在学が見込まれる学生に対しては、長期履修を活用するよう案内する。2. 入学後に提出する研究計画をもとに、研究の進捗状況を確認する。3. 研究構想報告会、中間報告会の開催をとおして研究の進捗状況を確認する。</p> <p>・理工学研究科においては、社会人学生による職業と学業の両立が困難なことや経済的理由等による休学により、標準修業年限</p>			

No.	改善事項	対応状況及び改善案	推進責任者	計画の進捗状況	改善策
		<p>内の修了率が相当程度低くなっている。これらへの対応として、指導教員及び学部事務担当者により、経済的支援制度や長期履修制度等の制度を適切に案内し、標準修業年限内に修了するように努めている。</p> <p>・農学研究科においては、社会人学生も在籍していること、社会人学生でなくとも個人の事情（病気等）による休学などにより、標準修業年限内の修了率が相当程度低くなっている。改善計画として次の3点を策定し、実施している。1. 病気等で長期の在学が見込まれる学生には、合理的配慮として長期履修制度を活用するよう指導を行う。2. 研究中間発表会の開催をとおして、研究の進捗状況を確認する。3. 奨学金や授業料免除等の申請について指導を行う。</p> <p>・法務研究科においては、目的が司法試験に合格する法曹を養成することであることから、標準修業年限内の修了率が相対的に低くなっている。対応策として、「未修者教育の充実」へ取り組んでおり、時間を掛</p>			

No.	改善事項	対応状況及び改善案	推進責任者	計画の進捗 状況	改善策
		<p>けてでも2年次以降で法学既修者と同一課程で学ぶことのできる能力を着実に身につけられるよう未修者への支援を充実させるために、長期履修の申し合わせを定めた。未修者については要件の審査にあたり学生の適性、意欲、能力等に応じて個別に検討を加え、学生が学びやすい学修計画となるよう取り組むとともに、その際の期間も4年（「標準修業年限×1.5」の範囲内）として司法試験への学生の取り組みが極端に先送りされないように配慮した支援となるように努めている。</p>			

《施設・設備》

施設・設備の質保証については、施設・設備の申合せに基づき、教育施設の整備状況及び教育施設の安全性の状況等、ICT環境の整備状況及び利用状況等、図書館の整備状況及び利用状況等の各項目について、令和5年5月1日時点の状況について、部局から報告された自己点検・評価の結果を踏まえて、財務・施設管理に関する自己点検・評価委員会において自己点検・評価を実施し、令和5年5月に自己点検・評価会議に報告された。その結果、すべての項目について適合していることを確認した。今後も継続して自己点検・評価を実施し、施設・整備の改善・向上に取り組んでいく。

《学生支援》

学生支援の質保証については、教育活動の申合せに基づき、学生支援に関する各項目について、令和5年5月1日時点の状況について、部局から報告された自己点検・評価の結果を踏まえて、教育・学生支援に関する自己点検・評価委員会において自己点検・評価を実施し、令和5年5月に自己点検・評価会議に報告された。その結果、すべての項目について適合していることを確認した。今後も継続して自己点検・評価を実施し、学生支援の改善・向上に取り組んでいく。

《学生受入》

学生受入の質保証については、教育活動の申合せに基づき、学生受入に関する各項目について、令和5年5月1日時点の状況について、部局から報告された自己点検・評価の結果を踏まえて、教育・学生支援に関する自己点検・評価委員会において自己点検・評価を実施し、令和5年5月に自己点検・評価会議へ報告された。その結果、各項目について概ね適合していることを確認するとともに、一部の項目については以下のとおり改善事項等を確認した。改善事項の対応については、今後も継続して改善活動を実施し、改善・向上に取り組んでいく。

※以下の改善事項は令和4年度から引き続き改善活動を行っている事項である。

No.	改善事項	対応状況及び改善案	推進責任者	計画の進捗状況	改善策
1	学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組と、その結果を入学選抜の改善に役立てる必要がある。	グローバル教育支援機構アドミッション部門において全学的な視点で入学選抜全般に関する調査・研究等を行っている。 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかを検証し、人文社会学部及び農学部において、入学選抜の改善を行った。	教育・学生支援を担当する理事	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
2	医学研究科（修士課程）の入学定員が大幅に下回っている。また、理工学研究科（博士後期課程）の入学定員が大幅に超えている。 入学定員充足率が適正になるよう入学者の確保に向けた取り組みが必要である。	・医学研究科（修士課程）においては、その要因として、医科学専攻を希望する主な学生は、医療系の学生及び医療系の職に就いている社会人であり、沖縄県における医療系の学生の就職率が非常に高いことや医療系の職業が多忙であるため、本専攻へ進学する学生が減少傾向にあると考えている。その対策として、入試説明会を那覇市で開催するとともに、沖縄県内でニーズのある沖縄工業高等専門学校においても開催している。令和4年度は参加者の利便性向上のため、対面とオンラインを併用したハイブリッドでの説明会を開催し改善に取り組んだ。今後は入試説明会の様子を動画撮影し、後日ホームページ上に掲載することで、説明会当日に参加できなかった方へも広く周知する等の対応を検討する。	教育・学生支援を担当する理事	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	引き続き入学定員充足率の適正化に向けて対応を進めること。

No.	改善事項	対応状況及び改善案	推進責任者	計画の進捗状況	改善策
		<p>・理工学研究科（博士後期課程）の総合知能工学専攻、海洋環境学専攻においては、「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に積極的に申請し、国際的な人材の育成に努めており、令和元年度から令和5年度に入学者を受け入れるプログラムとして5件の採択実績がある。同プログラムでは、優先配置期間である3年間において、毎年度、優先配置枠と同数の私費外国人留学生を獲得することが求められており、本研究科の採択プログラムの優先配置枠数は3となっている。各専攻の入学定員がそれぞれ3名、5名と少数である本研究科では、同プログラムにより優先的に配置される国費外国人留学生とプログラムにより獲得が求められる私費外国人留学生とを受け入れることで定員超過が発生する状況が続いている。現在、定員超過の適性化を図るため、定員の見直しに向けた検討を進めているところであり、受け入れた学生に対しては、十分な数の指導教員の配置や利用できる実験室、実習室及び研究機器などの設備を提供している。</p>			